

安心して住み慣れた地域で暮らすために

～「第6期町田市介護保険事業計画」では高齢者が暮らしやすいまちづくりを目指します

市では、このたび第6期町田市介護保険事業計画(2015～2017年度)を策定しました。本計画で掲げる基本理念及び3つの基本目標を達成し、高齢者にとって暮らしやすい環境を実現するため、市はさまざまな取り組みを推

進めます。ここでは、重点的な取り組みを中心に紹介します。また、第6期介護保険事業計画市民説明会を開催予定です。詳細は本紙7面をご覧ください。
問いきいき総務課 ☎724・2916 FAX050・3101・4315

基本理念：高齢者の尊厳が守られ、人生の豊かさが実感できるまち

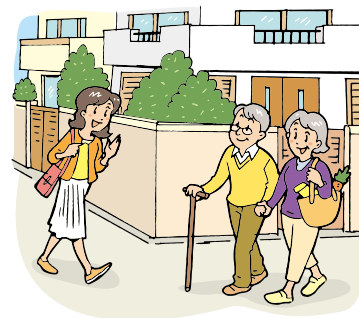
基本目標

高齢者が

- ・いきいきと安心して地域で暮らしている
- ・住み慣れた地域での生活が継続できている
- ・自分にあった介護保険サービスを適切に利用できている

重点的な取り組み

- I：認知症早期診断・早期対応の支援
- II：在宅医療・介護連携の推進
- III：新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施
- IV：高齢者支援センターの機能の充実
- V：在宅介護を支える介護保険サービスの整備促進



I 認知症早期診断・早期対応の支援

～「町田市認知症初期集中支援チーム」の活動が市内全域で始まりました

問高齢者福祉課 ☎724・2140 FAX050・3101・6180

○チームの目的

認知症の方が適切なケアや治療を受けずに悪化するのを防ぐために、発症初期から必要な医療や介護サービスにつなげ、自宅で暮らし続けられることを目指します。

○活動内容

医師や看護師、社会福祉士等の複数

の専門職が、認知症を疑われる方等を訪問し、状態の評価を行います。必要な支援を包括的・集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な治療につなげ、自立した生活を支援します。

○相談窓口

高齢者支援センター（右表参照）

認知症初期集中支援チーム（①鶴川②町田③堺・忠生④南の各圏域）

協力医療機関（※）

医師・保健師・看護師・臨床心理士、作業療法士、精神保健福祉士 他

高齢者支援センター

介護福祉士・社会福祉士 他

※協力医療機関

- ①鶴川サナトリウム病院（鶴川圏域）
- ②こころのホスピタル町田（町田圏域）
- ③常盤病院（堺・忠生圏域）
- ④鶴が丘ガーデンホスピタル（南圏域）

高齢者福祉課
事務局

認知症が疑われるが、相談や受診につながない方を、高齢者支援センターが把握し、チームの訪問につなげる

認知症初期集中支援チームのサポート

認知症初期集中支援チームが、本人や家族を訪問する

自宅で暮らし続けるために必要な、介護保険サービスの利用や、医療機関への受診を勧める。その他、生活支援のための調整を行う

高齢者支援センターをご利用下さい

高齢者支援センターは、高齢者の方のための総合相談窓口です。高齢者の相談や支援、必要なサービスの調整を行います。相談は無料です。

高齢者支援センターの一覧表

地区	担当地域	電話	地区	担当地域	電話
堺第1	相原町	770・2558	町田第1	原町田（都営金森1丁目アパートを除く）、中町、森野、旭町、木曽東の一部（都営木曽森野アパート）	728・9215
堺第2	小山町、小山ヶ丘、上小山田町	797・0200	町田第2	本町田（公社住宅町田木曽を除く）、金井町の一部（藤の台団地）、南大谷の一部（公社住宅本町田）	729・0747
忠生第1	図師町、下小山田町、忠生、矢部町、小山田桜台、常盤町、根岸町、根岸	797・8032	町田第3	玉川学園、南大谷（公社住宅本町田を除く）、東玉川学園	710・3378
忠生第2	山崎町、山崎、木曽町、木曽西、木曽東（都営木曽森野アパートを除く）、本町田の一部（公社住宅町田木曽）	792・1105	南第1	鶴間、小川、つくし野、南つくし野	796・2789
鶴川第1	小野路町、野津田町、金井、金井町（藤の台団地を除く）、大蔵町、薬師台	736・6927	南第2	金森、金森東、南成瀬、成瀬が丘、原町田の一部（都営金森1丁目アパート）	796・3899
鶴川第2	能ヶ谷、三輪町、三輪緑山、広袴、広袴町、真光寺、真光寺町、鶴川	737・7292	南第3	成瀬、高ヶ坂、成瀬台、西成瀬	720・3801

身近な認知症相談窓口のご案内

- 認知症や介護保険等高齢者に関する相談 → 月～土曜日（祝休日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時 各高齢者支援センターへ
- 専門医や臨床心理士による相談 → 月に1回、各高齢者支援センターで開催 ※詳細は各高齢者支援センターへ
- 看護師への電話相談 → 月～金曜日（祝休日・年末年始を除く）午前8時30分～午後5時 ☎724・4452（高齢者福祉課内）

II 在宅医療・介護連携の推進

～町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト

問高齢者福祉課 ☎724・2140 FAX050・3101・6180

市では、市民が住み慣れた地域で自立した日常生活を送るための「地域包括ケアシステム」を推進しています。それに伴い、医療・介護等のサービス提供者が連携するチームケアの実現のために「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」を実施しています。このプロジェクトは、在宅医療と介護の連携促進を目的としており、市と医師会、介護保険事業者の団体で構成した協議会等を開催しています。

3月28日には、認知症をテーマとした「第3回多職種連携研修会」を開催しました。研修の様子をテレビ会議システムにより6会場にライブ配信し、約250人の参加者が、多職種で構成するグループに分かれ、認知症の方への支援について活発な意見交換を行いました。



3月28日に開催した研修会の様子

III 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施

～要支援1・2に相当する方々へのサービスの幅が広がります（2017年4月実施予定）

問高齢者福祉課 ☎724・2146 FAX050・3101・6180

今まで要支援者の方に全国一律の基準で提供していた、介護予防サービスの訪問介護と通所介護サービスは、市が独自に行う新しい総合事業の訪問型サービス・通所型サービスに移行します。市では、2017年4月実施を目指し、現行相当サービスに加えて多様な担い手によるさまざまなサービスを整備していきます。

【現行】介護予防サービス（要支援1・2）

全国一律の基準で提供

- ・訪問介護
- ・通所介護

- ・訪問看護
- ・訪問リハビリテーション
- ・短期入所療養介護
- ・短期入所者生活介護
- ・訪問入浴介護
- ・福祉用具
- ・住宅改修 等

従来どおり介護予防サービスで行う

【移行後】新しい総合事業（要支援1・2等）

現行相当の、訪問介護＋通所介護



町田市独自のサービス

多様な担い手によるさまざまなサービス

新しい訪問型サービスの一例
・NPO・民間事業者等による掃除・洗濯などの生活支援サービス
・住民ボランティアによるごみ出しなどの生活支援サービス

新しい通所型サービスの一例
・NPO・民間事業者等によるミニデイサービス
・コミュニティサロン、住民主体の運動・交流の場の運営など

※実施時期が変更となる場合があります。

IV 高齢者支援センターの機能の充実

高齢者支援センターの統括・調整機能の強化や定期的な事業評価の実施を進めています。
問高齢者福祉課 ☎724・2140

V 在宅介護を支える介護保険サービスの整備促進

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスや小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスを整備していきます。
問いきいき総務課 ☎724・3291